

2021年2月2日

## 「宅建マイスター・フェロー」認定者 3名発表

不動産流通推進センターは、2月2日(火)に「宅建マイスター・フェロー」認定者をホームページ等に発表いたしました。

「宅建マイスター」の資格認定は2014年よりスタートし、本年で8年目を迎えます。宅地建物取引士のリーダーとして活躍される宅建マイスターの中でも、不動産流通業界の地位向上など大きな視点を持ち、常に顧客満足の追求を実践し、高いマインドと能力を持って業務推進され、業界にとって有用有益な意見を開陳された方を「宅建マイスター・フェロー」に認定する制度を設け、この度、3名の方を発表いたしました。

宅建マイスター・フェローの詳細は下記のURLからご覧ください。

<https://www.retpc.jp/qualification/fellow/>

## 宅建マイスター資格取得～宅建マイスター・フェローへ・・・

宅建マイスター認定後3年以上経過し、その間、勉強会参加や課題提出等によりブラッシュアップを継続され、一定の要件を満たしたうえでレポート・論文を提出し、審査に合格された方を宅建マイスター・フェローに認定することとしています。

フェロー認定者の方には、当センターのウェブサイトや発行物への研究論文・レポートの掲載など、様々なご活躍の機会を設けるほか、ご希望の方には有料にて「宅建マイスター・フェロー」バッジをご提供いたします。

## ◆宅建マイスター認定試験のご案内

<https://www.retpc.jp/meister/>

## ◆宅建マイスター講座・教材のご案内

<https://www.retpc.jp/meister/training/>

## ◆宅建マイスターメンバーズクラブのご案内

<https://www.retpc.jp/meister/merit/#mmc>



フェローバッジ  
(直径約12㍓)

## 「宅建マイスター」に関する問い合わせ先

TEL : 03-5843-2078 11:00~15:00 (土日祝、毎月第一・第三金曜を除く)

以上

不動産流通推進センターホームページ

<https://www.retpc.jp/>

<ニュースリリース問い合わせ先>

公益財団法人 不動産流通推進センター  
事業推進室 TEL : 03-5843-2075



## 宅建マイスター・フェロー認定者発表！

「宅建マイスター」の資格認定は2014年よりスタートし、本年で8年目を迎えました。宅建取引上のリーダーとして活躍いただく宅建マイスターの中でも、業界の地位向上など大きな視点を持ち、常に顧客満足の追求を実践し、高いマインドと能力を持って業務推進され、業界にとって有用有益な意見を開陳された方を「宅建マイスター・フェロー」に認定する制度を設けました。

今年度認定の3名を、「宅建マイスター・フェロー」として発表します。

[フェローの認定要件はこちら](#)

### 宅建マイスター・フェロー 第4回認定者

論文・レポートのテーマ□

1. 「改正民法施行後の契約不適合責任について」
2. 「旧耐震マンションの流通について」

第13号

森下 智樹 氏

永幸不動産株式会社 代表取締役



[レポート・講評を見る](#)

第14号

戸谷 毅 氏

株式会社T's ESTATE京都 代表取締役



[レポート・講評を見る](#)

第15号

笠原 秀昭 氏

静岡鉄道株式会社 不動産流通事業部  
エグゼクティブマネージャー



[レポート・講評を見る](#)

※勤務先と肩書は、令和2年1月認定時のものです。

これまでの論文・レポートのテーマ  
第1回□

1. 「高齢者との媒介取引において宅地建物取引士に求められるもの」

## 第2回□

1. 「生産緑地の2022年問題について」
2. 「改正民法の契約不適合責任（現行の「瑕疵担保責任」）について」

## 第3回□

1. 「所有者不明不動産と仲介業について」
2. 「コンプライアンスと仲介業について」

## 認定者 紹介・講評

## 第13号

## 森下 智樹氏 永幸不動産株式会社 代表取締役



祖父の代から続く宅建業者・永幸不動産株式会社の三代目として、平成20年に他社での修行をスタート、売買仲介・賃貸仲介・賃貸管理の各分野の実務を学んできました。平成24年より同社での勤務を開始し、現職に至ります。

現在は賃貸管理を専門業務とし、駐車場の草むしりから一棟マンションの売買仲介まで、文字通り自分の手で行い、日々の業務に邁進しております。令和元年に第一子が誕生、在宅ワークを活用しながら子育てと仕事との両立に挑戦中です。

宅建マイスター・フェロー認定を受け、今後とも宅地建物取引士の地位向上と業界全体の健全な発展に寄与して参ります。

改正民法施行後の契約不適合責任について」

講評

## 第14号

## 戸谷 毅氏 株式会社T's ESTATE京都 代表取締役



神戸市東灘区出身。立命館大学法学部在学中に宅地建物取引主任者（現：宅地建物取引士）資格を取得。卒業後は大手不動産会社で営業の基礎を学び、地元京都の建設会社不動産流通部責任者等を経験し現在に至る。不動産歴22年・京都市『地域の空き家相談員』・（公財）不動産流通推進センター等各種団体の宅建関連講習講師を担当。

安心・安全な不動産取引を通じて、地元京都の皆様のお役に立てるよう『宅建マイスター・フェロー』として自己研鑽に励み、後進の指導等を通じて今後も不動産業界に少しでも貢献できればと思います。

旧耐震マンションの流通について」

講評

## 第15号

## 笠原 秀昭氏 静岡鉄道株式会社 不動産流通事業部 エグゼクティブマネージャー



弊社は静岡市葵区に拠点を置き、静岡県中部・東部に幅広いネットワークを構築し、宅地分譲・マンション建設販売・不動産投資運用・不動産コンサル及び仲介業を不動産部門の軸としております。その中でもNo.1不動産コンサルタントとして弊社の核となる不動産事業を牽引して参りました。入社して三年目で不動産の仲介部門である不動産流通事業部の赤字を黒字へとV字回復させたこと、四年目で仲介手数料1億円を達成出来たことは、私の不動産コンサルタントとしての自信や糧となり、更なる知識向上、コンサルティング力の向上を改めて考えさせて頂く形となりました。

また、私が代表で運営している静鉄相続サポートセンターでは、司法書士、税理士、弁護士の四名でチームを作り、相続対策、資産承継、遺言、資産の組み換えなど様々な相続の問題を解決しております。迅速な対応と依頼者様のご負担を軽減させる為、私と司法書士で必ず面談させて頂く形態をとっております。

宅建マイスター・フェローの心構えとして、常に依頼者様の思い、考えをしっかりと汲み取り、顧客満足の追求を怠らないことを念頭に置きながら誠心誠意対応をしていきたいと思っております。最後に私が仕事をすすめる上でのモットーであるwin・win・winの関係を重んじ、関わる全ての方達が幸せになれるよう配慮していきたいと思っております。

「旧耐震マンションの流通について」 ★

講評

## 総評

「法制度の大改正が不動産取引にもたらす意義」 周藤 利一

1. 2020年のテーマ
2. 改正民法施行後の契約不適合責任について
3. 旧耐震マンションの流通について

「審査のポイント」 吉田 修平

1. 論文とは
2. 改正民法施行後の契約不適合責任について
3. 旧耐震マンションの流通について

## 講評者プロフィール

周藤 利一氏 明海大学 不動産学部教授／工学博士



昭和54年建設省入省。不動産適正取引推進機構研究理事、日本大学経済学部教授、国土交通政策研究所長など歴任。  
著書に『日本の土地法』『わかりやすい宅地建物取引業法』など

吉田 修平氏 吉田修平法律事務所 代表弁護士



定期借家権、終身借家権の立法、担保執行制度の改正などに関わり、中間省略登記の代替手段の考案等、不動産を得意分野とする。また、各省庁の委員会委員や大学での教鞭、各種団体の役員など多方面で活躍。  
著書：「事例研究 民事法 第2版」、「最近の不動産の話」ほか多数。

## フェローに認定されるには？

応募資格は、宅建マイスターに認定されてから3年以上が経過していること。

その3年間で各々が勉強会への参加や課題の提出などにより「★」と呼ばれるポイントを取得します。

「★」を3個以上取得したうえで、提示されたテーマについての論文・レポートを提出し、審査に合格した方が「宅建マイスター・フェロー」に認定されます。

「★」取得数により、論文・レポートの必要文字数が異なります。

	必要な★の数	論文・レポート文字数
Aコース	3個以上	事例研究論文4000字以上
Bコース	10個以上	事例研究レポート1200字以上

## 論文・レポートのテーマ

### 1. 「改正民法施行後の契約不適合責任について」

2020年4月1日に改正民法（債権法）が施行されました。

改正民法は、契約に関する規定を中心に約200項目にもわたる膨大なもので、不動産取引の実務に関係するものも、契約不適合責

[続きを読む](#)

### 2. 「旧耐震マンションの流通について」

現在、分譲マンションは全国に約650万戸存在しています。一方、昭和56年5月以前に建築確認を受けた全国の旧耐震マンションは80万戸を超え、老朽化を巡る問題は深刻さを増しています。

[続きを読む](#)

## 宅建マイスター・フェローに認定されると…

- 「フォローアッププログラム」サイトへの研究論文・レポート掲載。  
掲載基準に合致した場合は不動産コンサルティングの専門誌「月刊不動産フォーラム21」への掲載も。
- 宅建マイスターメンバーズクラブ懇親会へ無料招待
- ステータスの証「宅建マイスター・フェロー」バッジを提供（※希望者のみ）。  
など、様々な活躍の機会を得られます。



フェローバッジ  
(ラペルピン)



宅建マイスターメンバーズクラブ  
Meister Members' Club